

# 大垣市第11次交通安全計画（概要）

## 1 趣 旨

本市では、昭和36年に「交通安全都市」を宣言し、昭和46年からは、交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号）に基づき、これまでに10次にわたる交通安全計画を策定し、関係機関、市民等が一体となって交通安全対策を実施してきました。

また、交通安全計画は、大垣市安全安心まちづくり条例（平成20年条例第1号）にある「災害、交通事故等を防止する施策」の実現のため、交通安全対策の総合的かつ長期的な推進を図るための計画でもあります。

こうした中、現計画の計画期間が令和2年度で終了したため、「大垣市第11次交通安全計画」を策定し、引き続き、人命尊重の理念のもと、交通事故のない安全・安心なまちを目指した取り組みを推進します。

## 2 計画の期間

令和3年度から7年度までの5年間

## 3 計画の内容

- (1) 第11次交通安全計画の概要
- (2) 交通安全対策の基本的な考え方
- (3) 現状と今後の見通し
- (4) 交通安全の推進施策
- (5) 計画の推進

## 4 計画の基本理念

- (1) 交通事故のない安全・安心なまち大垣の実現
- (2) 人優先の交通安全思想
- (3) 高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築

## 5 計画の基本目標

指標名	第10次計画の基本目標	実績平均値 (平成28年～令和2年)	第11次計画の基本目標
24時間死者数	6人以下	3.6人	4人以下
重傷者数	—	38.6人	23人以下
死傷者数	660人以下	484.4人	—

### (算出根拠)

(1) 24時間死者数 6人(第10次計画の基本目標) × 75.0%(県目標率) = 4.5人

(2) 重傷者数 38.6人(市実績平均値) × 0.62(県目標値/県実績平均値) = 23.9人

※ 死者 交通事故によって、発生から24時間以内に亡くなった人をいう。

※ 重傷者 交通事故によって負傷し、1か月(30日)以上の治療を要する人をいう。

### 〔国及び県の基本目標(参考)〕

区分		第10次計画の基本目標	第11次計画の基本目標	減少率
国の目標	24時間死者数	2,500人以下/年	2,000人以下/年(※)	20.0%
	重傷者数	—	22,000人以下/年	—
	死傷者数	500,000人以下/年	—	—
県の目標	24時間死者数	80人以下/年	60人以下/年	25.0%
	重傷者数	—	350人以下/年	—
	死傷者数	9,000人以下/年	—	—

※ 30日以内死者数は、2,400人。

※ 第11次計画では、基本目標指標を「死傷者数」から命に関わり優先度の高い「重傷者数」へ変更しています。